

リーチスタッカー仕様書

令和6年4月

今 治 市

リーチスタッカー仕様書

概要

この仕様書は、港湾荷役機械リーチスタッカー（5段積み/45t級）に適用するもので、納入機は以下に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、港湾荷役作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものとする。

また、納入機は平成3年10月8日付け、建設省経機発第249号（以降の改正分を含む）「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定され、4次基準値に適合した排出ガス対策型建設機械とする。

ここに明記されていない箇所については今治市（以下「甲」という）と、物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定する。

1. 性能

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 最大コンテナ積上段数 | 5段 |
| (2) 最大荷重（1列/2列/3列） | (45ト/31ト/16ト) 以上 |
| (3) 最大揚高 | 14,900mm 以上 |
| (4) ブーム角度 | 0~59度 以上 |
| (5) 上昇速度（無負荷・負荷） | 秒速 380・240mm 以上 |
| (6) 下降速度（無負荷・負荷） | 秒速 480・550mm 以上 |
| (7) 走行速度（最高） | 前進時速 27km 以上
後進時速 19km 以上（車検仕様時前後進時速 19km） |
| (8) 登坂能力（負荷） | 19%以上（時速 2km） |
| (9) 最大牽引力（負荷） | 32,300kg 以上 |
| (10) 最小旋回半径（車体最外部）
（40フィートスプレッダ） | 8,600mm 以下
10,770mm 以下 |

2. 主要諸元

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| (1) 全長（ブーム水平・最縮） | 11,400mm 以内 |
| (2) 全幅（車体のみ）
（スプレッダ込み） | 4,300mm 以内
6,042mm 以内 |
| (3) 全高（ブーム水平） | 4,840mm 以内 |
| (4) 最低地上高（尿素タンクグリダ） | 280mm 以上 |
| (5) 空車重量 | 70ト 以下 |
| (6) 最大重量 | 115ト 以下 |
| (7) 乗車定員 | 1人 |

6. 照明装置類等

(1) 前照灯	LED、左右フェンダ上面各1個以上
(2) 前部方向指示灯	左右フェンダ上面各1個以上
(3) 車幅灯	左右フェンダ上面各1個以上
(4) 前部作業灯	LED、左右フェンダ上面各1個以上
(5) バックミラー	左右フェンダ上面各1個以上
(6) 後方確認ミラー	カウンタウエイト上1個以上
(7) 制動灯	カウンタウエイト後面左右各1個以上
(8) 尾灯	カウンタウエイト後面左右各1個以上
(9) 後部方向指示灯	カウンタウエイト後面左右各1個以上
(10) 後退灯	カウンタウエイト後面1個以上
(11) 後部反射器	カウンタウエイト後面左右各1個
(12) 後部作業灯	LED、ブームサポート後面左右各1個以上
(13) スプレッド作業灯	LED、スプレッド後面左右各1個以上
(14) ブーム作業灯	LED、ブーム左右側面各3個以上
(15) キャブ室内灯	LED、キャビン内左右各1個以上
(16) ラジオ	キャビン天井にはめ込み式
(17) 拡声器	ハンドマイク式1個以上
(18) バックブザー	カウンタウエイト上面1個
(19) 電子ホーン	1個
(20) 消火器	1個
(21) スプレッド着床確認灯	1個
(22) ツイストロック、ロック確認灯	1個
(23) ツイストロック、アンロック確認灯	1個

7. 安全装置

(1) リフトインターロック	ツイストロックが確実に作動していない時にリフト機構が作動しないようにロックすること。
(2) ツイストインターロック	リフト作動中はツイスト機構が作動しないようにロックすること。
(3) 過負荷防止装置 (電気式過負荷防止装置)	過負荷時は危険側に荷役装置が作動しないようにロックすること。
(4) ドアインターロック	ドアが開放の時は荷役装置は作動しないこと。

8. 計器類及び付属品

(1) カラー液晶パネル(下記機能を含む)	一式
・燃料計	
・水温計	

・アワーメーター	
・デジタル時計	
・変速機油温計	
・ツイストロックインジケータ	
・コンテナ重量表示	
・ブーム角度	
・スプレッド位置	
・車体安定度モニター	
・エラー表示	
(2) ターンシグナルパイロットランプ	一式
(3) エアヒータインジケータ	一式
(4) パーキングブレーキランプ	一式
(5) バッテリーチャージランプ	一式
(6) エラー表示ランプ	一式
(7) ヒーター付きエアコンディショナー	一式
(8) フロアマット	一式
(9) メーカー性能保証書	1部
(10) 1年間の保証	1式
(11) 取扱説明書	1部
(12) 部品表	1部
(13) 完成写真	1部

9. 特殊装置等

(1) スプレッド	ELME 製、旋回、伸縮制御、オートセンタリング
(2) スプレッドフリック	スライドタイプ、100 mm
(3) グッドビューア	車両前方カメラ有り リア、サイドカメラ用 LED ランプ有り
(4) 後方確認用 7 インチモニタ	1 個
(5) 後方確認用 広角カメラ	1 個
(6) SPR ツイストロックピン	フロント左右 LED ライト 左右 1 個
(7) SPR ツイストロックピン	フロント左右カメラ 左右 1 個
(8) 7 インチモニタ	1 個
(9) スタッカコーンボックス	左右 1 個
(10) 天井ガラス部スモークフィルム	透過率 30%
(11) 黄色 LED フラッシュ灯	リアウエイト上 1 個、ON/OFF スイッチ式
(12) 社名・文字記入	

10. 塗装

国土交通省建設機械塗装基準相当とし、塩害対策として防錆処理を施すものとする。

11. 指定文字書

別途打合せとする。

12. 銘板

荷役機械の本体には、見易い箇所に金属製の総合銘板を取り付けるものとする。

なお、総合銘板には、車名又は車両型式、製作者名、製造年月日を記載するものとする。

13. 検査

乙は、十分にならし運転を行った後に検査を受けるものとする。完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をする。

なお、検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

14. 保証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせる場合がある。

15. 部品の供給及び保守体制

15-1 乙は、保証期間中のサービス及び事後の委託保守、部品の供給について、的確な対処を行う。

15-2 乙は、当該車両の点検にあたり、納入後10年間は部品を国内で迅速に調達できる補給体制を確保する。

16. その他の事項

16-1 納入品等の指定

納入機本体は国産で、新品でなければならない。

16-2 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

16-3 引渡し後の技術指導

設備の引渡しの際に、実設備を使い保守管理者及び運転者に対して設備の取扱い・運転操作・メンテナンスに関する十分な技術指導を行うものとする。

16-4 リサイクル料金が必要な場合には、乙が負担する。

17. 納入場所

今治港富田埠頭（今治市富田新港 1-5）

18. 納入期限

令和8年6月30日